

## 令和4年度農業機械士養成研修実施計画

### 1 目的

農業機械の利用組織等におけるオペレータまたは受託作業者として活動するために必要な知識、技能を修得した農業者等を養成する。

### 2 研修内容

#### (1)前期研修

農業機械に関する基礎理論、安全使用法に関する知識を習得し、また実習を通して農業機械のほ場における基本操作や調整法、作業点検、エンジンの分解組立法、簡易な工作および修理技術を習得する。

#### (2)後期研修

前期研修修了者を対象に検定試験を実施する。(学科1科目、実技検定4科目)

### 3 実施場所及び実施期間

#### (1)名護市(沖縄県立農業大学校内)

前期研修:令和4年8月2日(火)～8月5日(金)

後期研修:令和4年8月23日(火)～8月26日(金)

#### (2)離島研修(南大東島)

前期研修:令和4年10月25日(火)～10月28日(金)

後期研修:令和4年11月15日(火)～11月18日(金)

※日程・場所については、変更がある場合があります。

### 4 受講料

テキスト代 2,200 円程度を徴収する。

### 5 受講時の留意事項

(1)大型特殊自動車運転免許取得したことを証明するため運転免許証のコピーが必要であり、受講申請時に提出すること。(後期検定までに取得予定の者は、後期検定前に提出すること。)

※大型特殊免許は個人で取得することが望ましいが、農大カリキュラムの中で受講定数に空きがあれば受講可能です(受験者:若干名、練習日:令和4年1月予定、試験日:令和4年2月予定)。

(2)後期研修受講時に、農業機械士技能検定試験受験願書(写真1葉貼付)、写真1葉(30×24mm 裏に氏名を記入)を提出する。

(3)受講時には、筆記用具のほか屋外での機械実習に備え作業着、雨合羽、安全靴、軍手等を必要に応じ受講者各自で準備する。

### 6 募集人員

各実施場所とも15人 合計30人程度

※受講希望者が多数の場合は、受講できないこともある。

### 7 申込方法

(1)受講希望者は受講願書を令和4年7月1日(金)までに、所管する農業改良普及課または農業改良普及センターへ提出する。

(2)農業改良普及課または農業改良普及センターは、所管地域の受講希望者をとりまとめ、令和4年7月8日(金)までに沖縄県立農業大学校へ提出する(期限厳守)。

別表 日程詳細

前期研修

	時 間		内 容	備考
1日目	午前	09:30～12:00	開講式、オリエンテーション 農業機械の構造及び機能と取扱	
	午後	13:00～17:00	プラウ着脱調整法 農業機械の簡易な修理(ネジ立て)	実技
2日目	午前	09:00～12:00	農業機械の構造及び機能と取扱 (耕うん・整地用作業機)	
	午後	13:00～17:00	プラウ耕作方法 (耕うん実習)	実技
3日目	午前	09:00～12:00	工具の使い方。エンジン分解組立Ⅰ	
	午後	13:00～17:00	エンジン分解組立Ⅱ	実技
4日目	午前	09:00～12:00	農業機械の効率利用と作業安全	
	午後	13:00～17:00	測定器具の取扱	

後期研修

	時 間		内 容	備考
1日目	午前	09:00～12:00	農業機械の構造機能と取扱	
	午後	13:00～17:00	測定器具の取扱、トラクタの点検整備	実技
2日目	午前	09:00～12:00	農業機械の点検整備と簡易な修理	
	午後	13:00～17:00	検定試験	実技
3日目	午前	09:00～12:00	農業機械の効率利用と作業安全	
	午後	13:00～17:00	検定試験	実技
4日目	午前	09:00～12:00	検定試験	実技
	午後	13:00～17:00	検定試験、閉講式	学科

※研修日程・内容は多少変更になる場合があります。

令和4年度指導農業機械士養成研修実施計画
----------------------

## 1 目的

農業機械の利用組織等における農業機械作業の管理者、指導者等として活動するために必要な専門的知識、技能を修得した農業者等を養成する。

## 2 研修内容

- (1) 農業機械化に関する情勢・動向
- (2) 農業機械に関する技術指導及び安全指導の手法
- (3) 農業機械の導入利用計画
- (4) 農業機械・資材の管理
- (5) 作業安全管理

## 3 実施場所

沖縄県立農業大学校

## 4 実施期間

令和4年8月17日（水）～8月19日（金）の3日間

## 5 具体的日程と内容（別表参照）

## 6 申込方法

(1) 受講希望者は受講願書を令和4年7月1日（金）までに所管する農業改良普及課または農業改良普及センターへ提出する。

(2) 農業改良普及課または農業改良普及センターは、所管地域の受講希望者を取りまとめ、令和4年7月8日（金）までに沖縄県立農業大学校へ提出する（期限厳守）。

## 7 受験資格

- (1) 農業機械士認定後3年以上の実務経験がある農業機械士
- (2) その他沖縄県立農業大学校長が適当と認める者

(3) けん引車両免許を取得している者、または当該年内に取得見込みの者  
※大型特殊免許は個人で取得することが望ましいが、農大カリキュラムの中で受講定数に空きがあれば受講可能です(受験者:若干名、練習日:令和4年1月予定、試験日:令和4年2月予定)。

## 8 募集人員

各地区若干名（受講者数が3人未満の場合、中止になることがあります。）

## 9 受講料は徴収しない。

10 受講時の留意事項

(1) 研修受講時に、指導農業機械士技能検定試験受験願書（写真1葉貼付）、写真1葉（30×24mm 裏に氏名を記入）、実務経験証明書を提出する。

(2) 筆記用具のほか、計算機（電卓）もしくはノートパソコンを準備する。

別表 具体的日程

	時間	内容	備考	
1日目	午前	09:00～09:20	開講式/オリエンテーション	
		09:30～10:20	農業機械導入利用条件	
		10:30～12:00	農業機械の導入利用計画の立て方	
	午後	13:00～17:00	農業機械導入利用計画作成演習1 負担面積	
2日目	午前	09:00～10:00	沖縄県における農業機械化の現状と問題点	
		10:10～12:00	農業機械導入利用計画作成演習2 利用効率	
	午後	13:00～17:00	農業機械導入利用計画作成演習3 利用経費(試験)	
3日目	午前	09:00～12:00	農業機械資材の管理と関係法規(試験)	
	午後	13:00～15:00	農業機械に関する技術指導と農作業安全(試験)	
		15:10～15:30	閉講式	

※研修内容は多少変更になる場合がある。

## 令和4年度農業機械マネジメント研修実施計画

### 1 目的

農業機械の導入利用に関わる県、市町村、JA、農業機械銀行等農業機械利用組織及び農業機械販売店（ディーラー）等の職員や担当者を対象に、農業機械の導入利用計画の立て方や経済性に関する基本的な知識を習得させ、農業機械の効率利用を促進し沖縄県農業の機械化推進の一助とする。

### 2 研修内容

サトウキビの機械化をモデルにしながら以下の項目について講義と演習を行う。

- (1) 農業機械化の効率利用
- (2) 農業機械導入計画作成の基礎知識及び演習
- (3) 農業機械の経済性
- (4) その他農業機械の導入利用に関すること。

### 3 実施場所

沖縄県立農業大学校

### 4 実施時期

令和4年8月17日（水）～8月18日（木）の2日間

### 5 具体的日程と内容（別表参照）

### 6 申込方法

受講希望者は受講願書を令和4年7月1日（金）までに沖縄県立農業大学校へ提出する。

### 7 受講資格

- (1) 農業機械関連業務に従事する県、市町村及びJA等の職員
- (2) 農業機械銀行、農業生産法人、コントラクター等職員
- (3) 農業機械販売店（ディーラー）職員
- (4) その他沖縄県立農業大学校長が適当と認める者

### 8 受講料は徴収しない。

### 9 受講者の留意事項

受講者は筆記用具のほか、計算機（電卓）もしくはノートパソコンを準備する。

#### 別表 具体的日程

	時間	内容	備考
1日 目	午前	09:00～09:20	開講式/オリエンテーション
		09:30～10:20	農業機械導入利用条件
		10:30～12:00	農業機械の導入利用計画の立て方
	午後	13:00～17:00	農業機械導入利用計画作成演習1 負担面積
2日 目	午前	09:00～10:00	沖縄県における農業機械化の現状と問題点
		10:10～12:00	農業機械導入利用計画作成演習2 利用効率
	午後	13:00～17:00	農業機械導入利用計画作成演習3 利用経費
		17:00～17:15	修了式